

第3次半田市男女共同参画推進計画

令和6年度 みんなが輝くチャレンジプラン
～みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ～
評価報告書

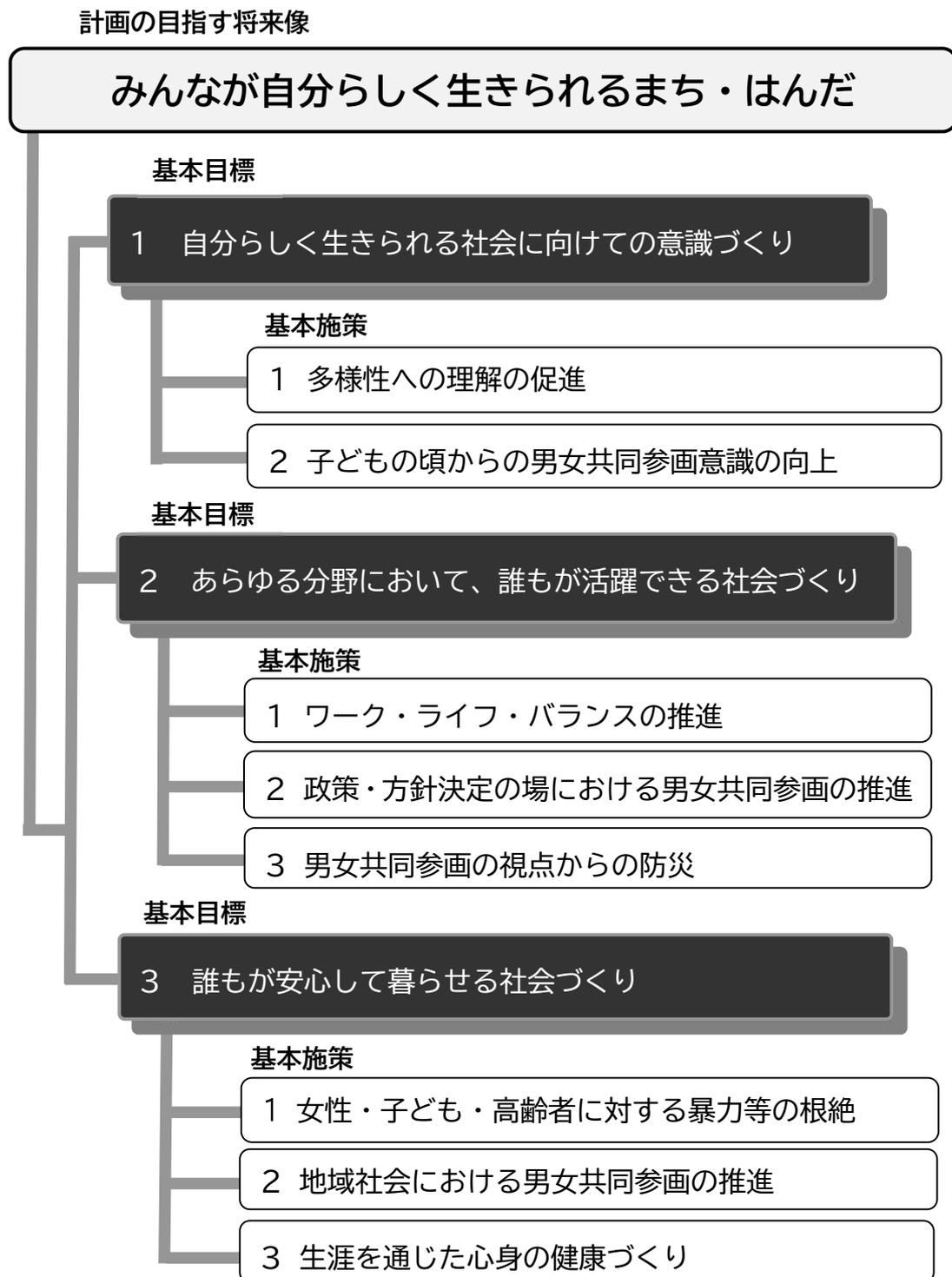
令和7年2月

目次

1. プランの施策体系.....	1
2. 評価の方法.....	2
3. 評価の総括.....	4
4. 総合評価（基本施策評価表）.....	6
(1) 基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり.....	7
(2) 基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり ...	22
(3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり.....	36

1 プランの施策体系

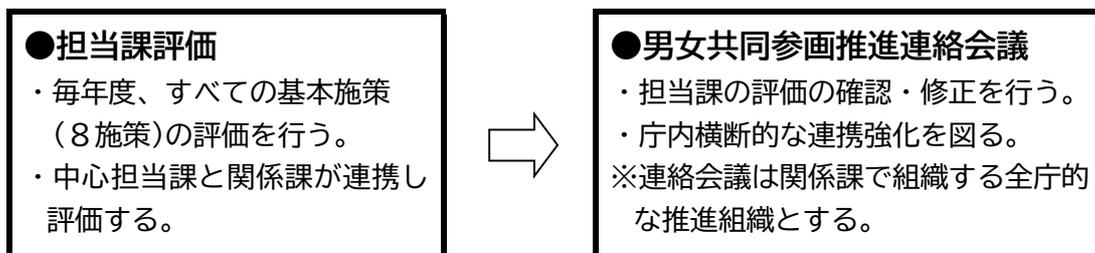
プランでは、「みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ」を将来像とし、3つの基本目標と8つの基本施策を定め、具体的な施策に掲げる各事業を展開します。



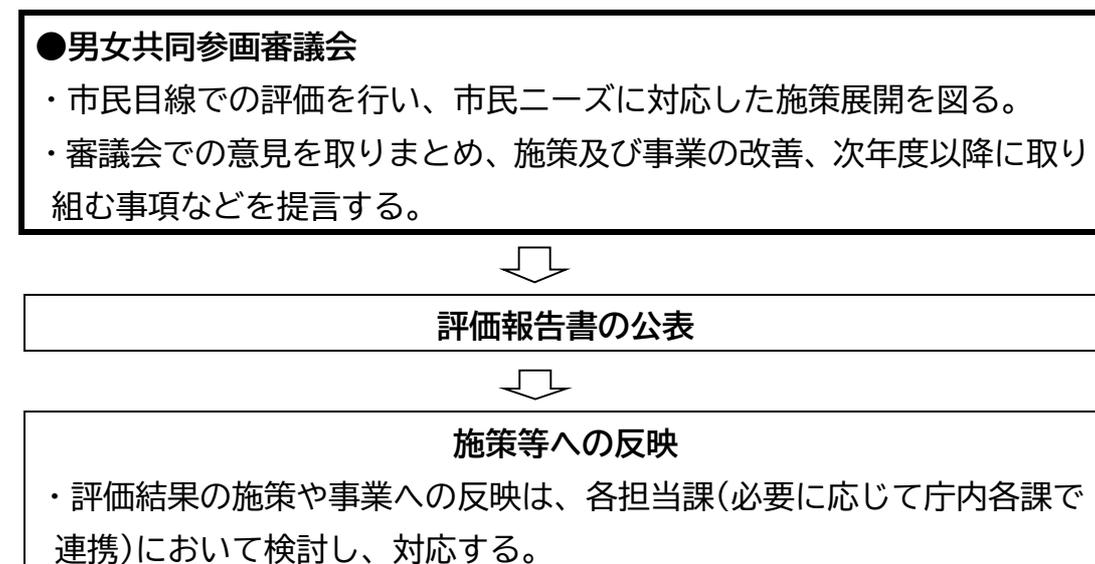
2 評価の方法

基本施策ごとに所管課による庁内評価と男女共同参画審議会による市民評価を行います。

【庁内評価】



【市民評価】



(1) 庁内評価

庁内評価は、各施策の担当課および男女共同参画推進連絡会議において、各年度の目標値達成状況や事業実施状況などから、基本施策レベルで行います。実施事業などの内容を振り返り、課題や問題点を整理するとともに今後の方向性を明らかにし、次年度以降の効果的な事業展開につなげます。

担当課評価の後、男女共同参画推進連絡会議で評価の確認・修正を行うとともに、課題や問題点を共通認識し、目標達成に向け、庁内横断的な連携を強化します。

※基本施策の評価にあたっては、具体的施策（各事業）ごとに実施内容を基礎データとして取りまとめるとともに、庁内自己評価（A～D）を実施します。

(2) 市民評価

市民評価は、市民、事業者、各種団体、有識者等で組織する男女共同参画審議会において、市民目線での評価を行い、施策及び事業の改善、次年度以降に取り組む事項を提言するなど、市民ニーズに対応した施策展開を図ります。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、庁内評価と市民評価を合わせて評価報告書として取りまとめ、公表します。また、各施策が協働事業として展開されるように、事例を取りまとめホームページで公表するなど、庁内外に向け発信し情報共有します。

(4) 施策等への反映

評価結果の施策や事業への反映は、各担当課（必要に応じて庁内各課で連携）において検討し、対応していきます。

【参考】 評価基準表

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取り組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取り組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

評価の総括

○評価

男女共同参画審議会において、各基本施策の内容や進捗等も含めて総合的に勘案し、8つの基本施策に対する評価を行った。その結果として、「A（達成されている）・B（ある程度達成されている）・C（達成が遅れている）・D（達成されていない）」の4段階の内、B評価が8件となり、一定の進捗がみられたため、今後も継続的かつ効果的な事業実施に努めていただきたい。

○各基本施策の評価

【基本目標1】自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

【基本施策1】多様性への理解の促進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入したことに併せて、「性の多様性」をテーマとした講演会等を実施し、啓発リーフレットが学校での授業や教職員・保育士向けの研修で活用されるなど、多様性の理解促進に向けた取組が着実に広がっている。今後、より多くの市民の多様性の理解促進のため、幼い頃からの啓発に努めるとともに、事業所の管理職世代や地域の高齢者を対象に意識啓発に努めていく必要がある。

多文化共生社会の推進について、外国籍市民と地域住民が互いに歩み寄れるようになるための施策の展開ができていますが、今後、外国籍市民同士での情報共有が図られるよう、外国籍市民間でできているコミュニティの中心人物に働きかけをすることが望ましい。

【基本施策2】子どもの頃からの男女共同参画意識の向上

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

子育て支援に関する取組が全体的に充実しており、特に父親にも積極的に講座への参加を促すなど、親子で参加できる様々な取組が実施できている。また、キャリア教育について、子どもが将来の夢や目標を見出すきっかけづくりの場として、多岐にわたるテーマでの講座を展開することができている。今後も講座等の実施と併せて、子どもが主体となってやりたいことを実現できる環境作りをしていくことが重要である。

【基本目標2】あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

【基本施策1】ワーク・ライフ・バランスの推進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

乳幼児の一時預かり、春夏冬休み放課後児童クラブの開設、ファミリーサポートなどによって働く親への支援の充実を図ることや、市職員への育児休業等取得に関して制度の周知をすることで、働き方の見直しを図ることができている。

一方、市内企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施したものの、参加者は意識の高い企業が中心となっているため、今後は、取組ができていない市内企業に対しても積極的に周知し、参加を働きかけていく必要がある。

【基本施策2】政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

イベント等の企画会議において、性別年齢職業問わず、幅広く市民に参加を呼びかけ、意見交換が盛んに行われている点が、男女共同のまちづくりの姿勢を感じられる。一方、目標値である「審議会等における女性委員の割合」を達成するためには、文書による周知のみだけでなく、課題を究明し、先進事例を参考に取組を検討していく必要がある。

【基本施策3】男女共同参画の視点からの防災

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

避難所運営組織に関して、新たに2つの組織の立ち上げ支援をし、女性スタッフを中心にマニュアル作成に取り組んでいるほか、既存の組織においても女性視点による運営マニュアル見直しや訓練を実施することができている。一方、女性消防団員の人員が少数であるため、消防団の役割の中に女性が活躍できる活動内容があることを明確に示し、女性ならではの防災との向き合い方を広めていくことが必要である。

【基本目標3】誰もが安心して暮らせる社会づくり

【基本施策1】女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

DV等の防止に向けて、中学生等の若年層への啓発活動の実施と併せて、DV対策連絡会議を随時開催するなど、関係機関と連携して、DV等の被害者の早期発見・早期対応に取り組むことができている。一方、被害者支援だけでなく、加害者側が抱える悩みや課題を把握し、根本的な問題に目を向け、解決へとつなげる必要があるほか、実際にDV等を見かけた際の通報について、誰もが対応できるよう、通報先や方法に関する内容を周知できる仕組みを検討していくことが重要である。

【基本施策2】地域社会における男女共同参画の推進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

地域において、様々な困難を抱えている方がいる中で、子育て世帯・高齢者・障がい者・外国籍市民など様々なケースに応じた相談体制が整備されている。

地域活動においては、女性区長から女性視点での取組や問題点等を聞き改善に努めるなど、女性が活躍しやすい環境づくりを進めていくとともに、男女共同参画推進事業補助金については、より多くの市民活動団体から活用されるよう、利用しやすい制度としていく必要がある。

【基本施策3】生涯を通じた心身の健康づくり

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

妊娠・出産に関する健康支援について、乳幼児の健康診断の受診率が高く、対象者全数の把握ができており、母子に寄り添った支援ができている実績である。一方で、乳がん検診や子宮頸がん検診の受診率が低下している状況にあるため、未受診者へのアプローチ方法を検討していく必要がある。

また、性と命に関する学習について、半田病院看護局や保健師と連携した「いのちの授業」や「性教育」など、充実した授業展開を実施している点が評価できるため、引き続き実施するとともに、今後はさらに幼児期からも展開していくことが重要である。

4. 総合評価（基本施策評価表）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり



【目指す方向】
 家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

【基本施策1 多様性への理解の促進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「男は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方に反対・どちらかといえば反対の市民の割合	50.8%	—	—	—	—	—	55.0%	60.8%
目標値に対する達成率								
「社会全体」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	19.0%	—	—	—	—	—	30.0%	40.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【男女共同参画意識の向上】 「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に併せて、性の多様性に関する市民向け講演会の実施や啓発リーフレットの作成、市職員向けガイドラインの作成を行い、男女共同参画意識の向上を図ることができた。 今後も、「みんなが自分らしく生きられるまち」の実現に向け、新たに「男女共同参画の日」に併せた男女共同参画推進週間事業や多様な性に関する相談事業を展開することに加え、リーフレットを活用した子ども向け出前授業や教職員・保育士向け研修を通して男女共同参画の意識向上に努める。</p>	B
<p>【人権尊重に関する意識啓発】 市内高校3校において、多様な性やインターネットによる人権問題をテーマにした人権教室を実施した。実施後のアンケート等から、人権教室を通じて生徒の人権意識が向上しているものと評価した。また、児童センターや学童保育に通う児童を対象に、「男女共同参画かるた」を使用して、人権擁護委員と共にかかるた遊びをしながら人権について学ぶ啓発事業や、半田中学校生徒7名を1日人権擁護委員に任命し、はんだシティマラソンにて啓発活動を行った。今年度も児童・生徒を含め、広く市民に向けて、人権擁護委員や法務局と連携した上で各種人権啓発事業を実施する。 多様な生き方を尊重される社会を目指して「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入した。今後は愛知県のファミリーシップ制度と併せて制度の周知・啓発に努める。 毎年、教職員に対して、教育現場の実態に即したメディアリテラシーの在り方について研修会を実施しているが、教職員の理解に個人差があることが課題であるため、今後も継続してメディアリテラシー教育を推進し、理解を深めていけるよう努める。</p>	B

<p>【多文化共生社会に対応した支援】 外国籍市民に対し、相談業務や情報発信による支援を行うとともに、地域住民向けのやさしい日本語講座や日本語教室、日本人・外国籍の親子向けの多文化交流イベントなど、多様な事業展開により、外国籍を含む市民への理解促進に努めた。今後も、様々な事業等の関わりの中で多文化共生の推進に取り組む人材の新規発掘・育成を進める。 また、DVや子育て等についての外国人の相談者に対して、市民協働課のタブレットを使用し、日本人と変わらず適切に対応できている。</p>	<p>B</p>
--	----------

<p>【職員・教職員への研修の実施】 市職員への研修を通じて、性の多様性についての理解や共生社会形成の意識向上を図ることができた。また、教職員や保育士へも研修を実施し、性の多様性について理解を深めることができた。今後も毎年新規採用職員や教職員等への研修を行うことで意識向上に努める。 性の多様性についての理解や共生社会形成の意識向上を目的に、市民協働課が実施する研修会に各学校2名の教職員がオンラインで参加した。</p>	<p>B</p>
---	----------

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価
B
委員の内訳
A … 2人
B … 7人
C … 0人
D … 0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【男女共同参画意識の向上】
 男女共同参画に関する情報発信について、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入に併せて、男女共同参画の日記念イベントでの「性の多様性」をテーマとした講演会の実施や、作成した「啓発リーフレット」が学校での授業や教職員・保育士向けの研修で活用されるなど、性の多様性の理解促進に向けた一連の啓発事業は高く評価できる。今後、情報が変われば「啓発リーフレット」を改訂するなど、引き続き市民に向けての啓発を継続していくことを期待する。

【人権尊重に関する意識啓発】
 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、知多半島で最初に導入をしたことが評価できる。宣誓の有無にかかわらず、制度があることによって安心できる人もいるため、引き続き制度の周知を行い、ニーズに合わせて柔軟に変化していくことを期待する。
 市内高校3校での「人権教室」の実施や小中学生に対する「人権啓発」の取組など、年齢に応じた意識啓発の方法が評価できる。今後も継続して、各学校で実施していくことを期待する。

【多文化共生社会に対応した支援】
 外国籍市民対象の初級日本語教室や、地域住民対象の地域向けやさしい日本語講座、さらには外国籍親子と日本人親子の交流事業など、外国籍市民と地域住民が互いに歩み寄れるようになるための施策が展開されていると評価できる。
 また、SNS等を利用し発信することで支援の網の目を広げていることも評価できる。今後、外国籍市民への情報伝達の手段として、外国籍市民間でできているコミュニティの中心人物に働きかけをすることで、外国籍市民同士での情報共有が図られることが望ましい。

【職員・教職員への研修の実施】
 毎年、新規採用職員を含む市職員や教職員・保育士を対象として、性の多様性をテーマとした研修を実施している点が評価できる。今後も若い世代に限らず、幅広い世代へ継続して研修を実施していくことを期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【男女共同参画意識の向上】
 性の多様性について、将来の社会を担う若い世代への啓発に限らず、現在の性的少数者への理解促進のため、事業所の管理職世代や地域の高齢者を対象に啓発を進めていく必要がある。また、性の多様性の視覚的な普及啓発として、掲示物の設置や職員が身に付けられる啓発グッズなどで継続的な啓蒙活動を続けていくことが望まれる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	：多様性への理解の促進
【具体的施策】	：男女共同参画意識の向上
【各事業】	：①男女共同参画に関する意識の普及・啓発 ②男女共同参画に関する情報発信の充実

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
男女共同参画に関する意識の普及・啓発（市民協働課）	<p>【男女共同参画の日イベント】 6月の第4日曜日の「男女共同参画の日」にあわせて、「性の多様性」をテーマとした講演会及びパネルディスカッションを実施した。アンケート結果から、9割以上が性の多様性に対する理解が深まったと回答しており、性の多様性に対する意識変化や新たな気づきにつながる機会とすることができた。 実施日：令和5年6月25日（日） 参加者：90人</p>
男女共同参画に関する情報発信の充実（市民協働課）	<p>【性の多様性・パートナーシップ制度啓発リーフレット作成】 性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するため、新たにリーフレットを作成し啓発を行った。今後も作成したリーフレットをイベント等で配布することにより引き続き啓発を行う。 ・発行部数：2,000部 ・配布方法：イベント、講座、小中学校出前授業、公共施設等で配布</p> <p>【性の多様性に関する職員ガイドライン作成及び職員向け説明会】 職員（市内教職員・病院医療職を含む）が性の多様性や性的少数者について正しく理解し、市民等に対して状況に応じた適切な対応ができるようになること、また、職員の誰もが安心して働ける職場づくりを進めることを目的にガイドラインを作成し、職員に向けて説明会を実施した。 ・実施日：令和5年11月17日（金） ・参加者：36人（対象：38人（各課1名以上））</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	：多様性への理解の促進
【具体的施策】	：人権尊重に関する意識啓発
【各事業】	：①人権尊重に関する意識の啓発 ②教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施 ③性的少数者への理解の促進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
人権尊重に関する意識の啓発（総務課）	<p>【無料人権相談】 毎月第4月曜日（5月、11月除く）及び6月1日（人権擁護委員の日）、12月9日（人権週間）に、クラシティ3階市民交流センターの相談室等において、法務省から委嘱を受けた人権擁護委員7名による「人権相談会」を開催し、市民から家族間の揉め事、近隣トラブル、性的少数者が抱える悩み相談等に対応した。 ・件数：10件</p> <p>【人権啓発にかかる人権教室（講演会）】 12月の人権週間に合わせて、市内3校において、人権をテーマにした人権教室を開催した。 半田東高等学校、半田工科高等学校においては、半田市男女共同参画審議会委員・半田市パートナーシップ制度検討委員会委員を講師として、多様な性の理解をテーマにした人権教室を全校生徒に向けて実施した。 半田商業高等学校においては、人権擁護委員を講師として、インターネットによる人権問題をテーマにした人権教室を定時制生徒に向けて実施した。 半田東高等学校、半田工科高等学校において、アンケート調査を実施したところ、 ・人権教室の前後で性の多様性について考えに変化があったか。 「とてもあった」「少しあった」と答えた生徒 約71% ・LGBTQについて、どのような考えやイメージを持っているか。（複数回答可） 「性の多様性として認める必要がある」 約67% 「理解に努めようと思う」 約56% ・家族・友人からLGBTQであることを打ち明けられたらどうするか。（複数回答可） 「今までどおり付き合う」 約95% 「本人が生きたいように手助けをする」 約37% と回答を得る等、人権教室を通じて、生徒の人権意識向上につながったものと評価している。</p> <p>【人権啓発】 児童に人権尊重の重要性や必要性について理解を深めてもらう目的で、児童センターや学童保育に通う児童に対して、市民協働課が製作した「男女共同参画かるた」を使用して、人権擁護委員と共にかかるた遊びをしながら人権を学んでもらう啓発事業を実施した。計4日間事業を実施し、約100名の児童に対して、人権相談窓口等を紹介し、また、関係者から好評を得たため、今年度以降の継続した実施も検討している。 法務局と連携し、半田中学校生徒7名を1日人権擁護委員に任命した。中学校生徒と人権擁護委員で協働して、はんだシティマラソン会場において、半田中学校で過年度より実施している性をお互いに尊重し合い理解を深める取組「レインボープロジェクト」にかかるチラシや人権啓発物品の配布を実施した。 半田市役所市政情報コーナーにおいて、ハンセン病患者に対する差別を無くし、正しい理解を深めるためのパネル展を実施した。 引き続き、令和6年度も各種人権啓発事業を実施して、広く人権意識の向上を図る。</p>

<p>教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施（学校教育課）</p>	<p>【半田市ICT情報サイトの運用】 半田市のICTに関するマニュアルや研修等の情報をまとめたGoogleサイトを作成・運用し、随時必要な情報を更新した。また小中学校での教育現場で活用できるよう、更新を行った際は各種部会などからも周知を行った。</p> <p>【デジタルシティズンシップ教育の実施】 教職員へICTの利用に関して制限をかけるのではなく、法に則って正しく使う技能や態度を養う教育の推進を働きかけるため、外部講師を招き研修会を開催した。また、研修会に参加できなかった教員向けに研修会アーカイブ動画を作成し各学校へ展開した。 ・実施日：令和6年3月1日（金） ・参加者：対面 92人 オンライン 14人</p> <p>【教職員用パソコン基本操作研修会】 教職員対象として、年度当初に半田市セキュリティーポリシーやパソコン基本操作における基本操作の研修を実施した。 ・実施日：令和5年4月3日（月）～4月14日（金） ・参加者：65名</p> <p>【ICT未来創造協議会】 半田市内のICTに関する方針を策定していくために設置した会で、情報通信技術を活用した教育の統一的な推進に必要な協議を行うための会として方針策定を進めた。具体的な協議内容としては校務用PCのフルクラウド化、次期学習ドリルソフト選定、タブレット端末の同意書の記載内容の改訂などについて協議を進めた。 年3回実施（各学期1回） ※クリエイティブチーム活動は年4回実施</p>
<p>性的少数者への理解の促進（市民協働課）</p>	<p>【パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入】 性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	多様性への理解の促進
【具体的施策】	多文化共生社会に対応した支援
【各事業】	①外国籍市民への支援の充実 ②相談情報の提供等

【具体的な取組内容】

事業（施策）名	実施内容
外国籍市民への支援の充実（市民協働課）	<p>【多文化共生コーナーの設置】 外国籍市民の一元的な生活相談窓口として「多文化共生コーナー」を設置しており、16言語対応のタブレット通訳やポルトガル・ベトナム語の相談員によって外国籍市民の生活支援に繋がっている。 ・相談件数：1,582件</p> <p>【翻訳支援】 行政手続きで必要となる申請書や行政からの案内などをポルトガル・ベトナム語などの多言語に翻訳し、窓口等での手続きの円滑化につなげることができている。 ・翻訳件数：32件</p> <p>【多言語情報発信】 外国籍市民が多く利用しているFacebook・Instagram（HandaKomaran 多文化共生）にて、市政情報や生活に必要な情報をタイムリーに多言語で投稿を行い情報発信の充実化を行っている。 ・投稿件数：Facebook 176件、Instagram 91件 ・フォロワー数：Facebook 1,329件、Instagram 142件</p> <p>【地域向けやさしい日本語講座】 外国籍市民が円滑に地域の自治活動に参加できるための土台作りとして、コミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」を地域住民が学べるよう講座を実施した。 ①講座 ・実施日：令和6年1月21日（日） ・参加者：13人 ②活動見学・紹介 ・実施日：令和6年1月28日（日） ・参加者：9人</p> <p>【多文化共生理解促進講座】 地域の日本人に、国籍や文化等の違いを超えて外国籍市民と共生することの大切さを知ってもらえるよう、多文化共生理解に繋がる講座や実際に多文化共生の取り組みを行う団体等の活動見学等を行い、地域で多文化共生を推進する大切さ等を実感してもらうため実施した。 ①講座 ・実施日：令和6年1月21日（日） ・参加者：13人 ②活動見学・紹介 ・実施日：令和6年1月28日（日） ・参加者：9人</p>

【初級日本語教室】

日本語を母語としない外国籍市民に対し初級日本語教室を開催し、日本語でのあいさつや買い物など日常生活における会話ができるようにするための支援を実施した。

- ・実施期間：令和5年11月～12月
- ・参加者：10人

【多文化共生推進地域交流事業】

外国籍市民の多い地域を対象に文化体験、スポーツなどと絡めた親子向け交流事業を開催することで、普段繋がりが少ない外国籍親子と日本人親子に交流の機会を提供し、地域におけるつながり形成の一つのきっかけとなるイベントを実施した。

- ・実施回数：年2回
- ・参加者：延べ親子21組

【多文化災害ボランティア養成講座】

外国籍市民を中心に、参加者に広く災害や防災について学んでもらうことで防災知識の向上を目指すとともに災害時には国籍問わず「被支援者」としてではなく「支援者」としてだれもが活躍できることの「気付き」を得てもらうことを目的に講座・ワークショップや防災食体験等を実施した。

- ・実施日：令和6年2月18日（日）
- ・参加者：18人

相談情報の提供等
(子育て相談課)

【パンフレット設置】

DVについては、県から配布された相談窓口案内のパンフレット（日本語を含め8か国語）を設置している。また、DV相談ナビの案内カードを市内主要駅に設置した。

【通訳機器の利用】

DVや子育て等についての外国籍の相談者に対して、市民協働課のタブレットを使用し、傾聴するなかで主訴を明確にし、相談者に助言したり、関係機関につなげた。

- ・令和5年度DV相談：18件（うち外国籍市民：3件）

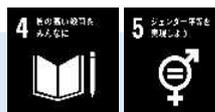
みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	多様性への理解の促進
【具体的施策】	職員・教職員への研修の実施
【各事業】	①市職員への研修の実施 ②教職員への研修の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
市職員への研修の実施（市民協働課・人事課）	<p>【男女共同参画推進のための職員研修】 若手職員を対象に、性の多様性への正しい理解や窓口等での対応における性的マイノリティの当事者の方へ必要となる配慮などについて講師による講義・グループワークを行った。 実施後のアンケートでは、多様性に関する認識の整理や実際の業務を振り返り、今後の行動に反映させるといった意見が多く書かれており、職員の意識変化が見られるなど、効果的な研修が実践できている。 ・実施日：令和6年2月19日（月） ・参加者：43人（対象：令和4年度主事以下職員243人） ※令和3年～令和7年で主事以下の全職員へ受講を促す</p> <p>【新規採用職員研修】 新規採用職員を対象に、「多文化共生・男女共同参画」についての研修を実施している。令和5年度も引き続き研修を実施し、共生社会形成に向けての意識づくりを行った。 ・参加者：31人（対象：令和5年度新規採用職員31人）</p>
教職員への研修の実施（市民協働課）	<p>【教職員・幼児教育士向け研修】 小中学校の教職員及び幼稚園・保育園の幼児教育士を対象とし、「ジェンダー、性の多様性の基礎理解」「性的マイノリティの子どもたちの困難」「教育・学校における取り組み」の3つの内容について研修を行った。 実施後のアンケートでは、研修を通して意識の変化や新たな発見があったと多くの受講者が回答しており、研修の成果が見られた。 ・実施日：令和5年8月2日（水） ・参加者：53人（教職員29人、幼児教育士24人）（対象：891人）</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり



【目指す方向】
 家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

【基本施策2 子どもの頃からの男女共同参画意識の向上】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「家庭生活」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	17.3%	—	—	—	—	—	25.0%	30.0%
目標値に対する達成率								
「学校教育の場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	56.1%	—	—	—	—	—	65.0%	70.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【家庭における男女共同参画の推進】 性の多様性に関する講演会等の実施により、性別による役割の固定概念やイメージについて考え、多様な生き方に対する意識の向上を図ることで、家庭教育の支援につなげることができた。今後も、講座等を実施することで引き続き、家庭での男女共同参画意識の向上に努める。 楽しく子育てができるためのさまざまな講座を実施した。その中で生後2・3か月の子どもをもつ親を対象にした講座、子どもの病気、けが、安全対策などの講座を日曜日に開催することで、父親が参加しやすい環境を設定するとともに、子育ての初期から男女問わず子育てに関わることができるよう、子育てに関する意識の向上を図った。 市民や地元企業、大学等との協働・連携により、前年度に引き続き親子で参加できる講座・イベント等を開設できた。また、試行的に実施してきたイベントを継続的に実施する事業に位置付けるなど、親子で参加できる講座・イベントの拡充を図った。参加者（保護者）からは、子どもがその講座内容に興味・関心を持つ様子や知的な好奇心が刺激される様子、主体的に参加する様子に対して、好意的な意見も多く見られた。今後、実施した講座・イベント等の維持・拡充を図りながら、親子で参加できる体験型の内容への見直しなどを積極的に進めていきたい。</p>	<p>B</p>

<p>【多様な選択を可能にする教育の充実】 「性別にとらわれない職業選択」をテーマにした授業を展開し、将来の生き方などを考えるきっかけとなり、児童生徒のキャリア形成の一助となっている。今後も子どもたちがそれぞれの個性と能力を伸ばし、成長できるように、講座を実施していく。 地元企業、市内小中学校（半田市小中学校理科部会）をはじめとした各種団体等の協力を得て、子どもたちが将来の夢や目標を考えるきっかけ、機会を提供する事業を展開できた。座学中心ではなく体験型の事業は、考える楽しさ、新たな発見に対する驚き・興奮に触れられることが参加者の声からも聞かれることから、今後も地元企業・団体等との協働によるこうした取り組みは継続していきたい。 市内中学校の制服について、性の多様性への配慮や利便性の向上などを考慮し、令和5年4月より、詰襟・セーラー服に加え、ブレザー（男女）を選択できるようにした。</p>	<h1>B</h1>
--	------------

審議会全体評価（意見・提言）															
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員の内訳</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>…1人</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>…7人</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>…1人</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>…0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価		B		委員の内訳		A	…1人	B	…7人	C	…1人	D	…0人	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】 【家庭における男女共同参画の推進】 子育て支援講座が充実しており、親子で参加ができる様々な取組が実施されている点や、積極的に父親にも参加を促している点に加え、「NPプログラム」のように子育て中の親自身の可能性を見出し、前向きに子育てができる支援を行っている点が評価できる。 子どもの将来の夢や目標を見出すきっかけづくりの「場」の提供として、生き物観察や音楽鑑賞など、多岐にわたるテーマでの講座を子ども向けに開催している点や、それらが市民や地元企業・大学等との協働・連携による取組として実施されている点が評価できる。 今後も、様々な団体との共催等により事業を実施していくことで、男女共同参画意識の向上の機会を増やすことが望ましい。</p> <p>【多様な選択を可能にする教育の充実】 中学校の制服や校則の見直しについて、多様性に配慮しながら、生徒の意見を取り入れて実施をした点が評価できる。市の施策や教育によって、子ども達は多様性を認める意識が高くなっていると感じる。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】 【家庭における男女共同参画の推進】 親子向け講座は多く実施しているが、男女共同参画の観点から見て、どのような効果があるかを整理することと、子どもが親と離れて年長世代や大人と出会えるような取組や、子ども達が主体でやりたいことを実現できる環境作りができることが望ましい。 母親の休暇や自己実現の時間を確保するために必要な父親の育児参加について、需要を掴み、父親が参加しやすい土曜日・日曜日に講座を開催するなど、関係各課で連携をして子育て支援をしていくことが望まれる。また、参加者に広がりをもてるよう、広報を工夫することも必要である。</p> <p>【多様な選択を可能にする教育の充実】 市内の制服に関して、選択肢が増えたことは良いが、経済的負担も考慮し、男女統一した制服にするなどの検討をしていくことが望ましい。</p>
審議会全体評価															
B															
委員の内訳															
A	…1人														
B	…7人														
C	…1人														
D	…0人														

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策2】	子どもの頃からの男女共同参画意識の向上
【具体的施策】	家庭における男女共同参画の推進
【各事業】	①家庭教育の支援 ②親子向け生涯学習講座等の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
家庭教育の支援（市民協働課・子ども育成課）	<p>【男女共同参画の日イベント】再掲1-1 6月の第4日曜日の「男女共同参画の日」にあわせて、「性の多様性」をテーマとした講演会及びパネルディスカッションを実施した。アンケート結果から、9割以上が性の多様性に対する理解が深まったと回答しており、性の多様性に対しての意識変化や新たな気づきにつながる機会とすることができた。 実施日：令和5年6月25日（日） 参加者：90人</p> <p>【子育て支援センターの講座】 さまざまな講座を開催しているが、特に生後2・3か月の子どもをもつ親を対象にした講座「赤ちゃんデビューの日」や「赤ちゃんのホームケア教室」を日曜日に、また新たに「パパレッツトライ」を土曜日に開催することで、母親だけでなく、父親の参加を積極的に呼びかけ、子育ての早い段階で父親に参加をしていただくことで、母親の育児負担の軽減や産後うつ抑制に繋がり、また同年齢の子をもつパパ・ママ友づくりのきっかけになっている。更に利用者の声を参考に、母親同士の情報交換を目的とした講座「ケロちゃんの日」を新規に開催するなど、利用者のニーズに合わせた講座を実施した。</p> <p>【NPプログラム子育て講座】 「NPプログラム子育て講座」を実施し、子育て中の親が子どもと離れ、大人同士でじっくりいろいろ話をする中で、自身の内面や子育てについて振り返り、自分の長所に気づいたり、親としての自信をつけて、前向きに子育てができる支援を行った。 ・実施日：令和5年5月15日（月）～6月19日（月）の毎週月曜日（全6回） ・参加者：8人 ・アンケートは5段階評価で、「5非常によかった」が7人、「4まあまあよかった」が1人</p> <p>【子育て支援講座】 「地域で支える子育て支援」のテーマのもと、地域で子育てを支える人材の育成と子育て支援意識の大切さを認識してもらうことにより、子どもの健全育成を図った。 ・実施日：令和5年11月18日（土） ・参加者：21人 ・アンケート（回収17人）での講座満足度は「非常に満足」9人、「満足」8人</p>

親子向け生涯学習講座等の実施（子ども育成課・生涯学習課）

【すくすく子育て講座】

テーマごとの専門家（保健師、臨床心理士等）の話を聞いたり、参加者同士で話をしたり、親子で体を動かしたりする「すくすく講座」を年4回開催し、参加した保護者からは、「気長にのんびり頑張っていきたい」「『これでいいんだ』と思うことができ、少し気持ちが楽になった」等の感想があり『楽しい子育て』につながる情報の提供と共有を図ることができた。

- ・実施日：令和5年6月30日（金） 参加者10人（定員15人）
- ・実施日：令和5年7月24日（月） 参加者14人（定員15人）
- ・実施日：令和5年9月29日（金） 参加者14人（定員15人）
- ・実施日：令和5年11月1日（水） 参加者8人（定員15人）

【夏休み親子公共施設見学】

子どもたちが将来の夢や目標を考える機会を提供する目的で実施した。午前（第1部）は、知多広域消防指令センター及び半田消防署、午後（第2部）は、半田空の科学館、半田市立図書館及び半田市立博物館といずれも身近な施設を見学先とした。普段見ることのできない施設の裏側を見学できたこと、また普段体験できないことを体験できたことに対して、参加者からは感動や驚きの感想があった他、その職業や施設での仕事への興味・関心、理解が深まったといった声も聞かれた。今後は公共施設の見学という側面だけに留まらず、文化芸術事業の舞台の裏側の見学の実施などにより、多角的な側面から職業観の形成を後押ししていきたい。

- ・実施日：令和5年8月8日（火） 2部制
- ・参加者：16名（第1部）、17名（第2部）

【まなびとゼミ】

ゲストティーチャー（事前に登録された市民の方が特技を活かしてボランティア講師として活躍する制度）を中心として開設する「まなびとゼミ」（前期・夏いち・後期の3つの期間にわけて実施）の一部講座において、親子向け講座を実施した。特に小中学生の夏休み期間中に開催する夏いち講座では、「親子で作るアロマストーン作り」、「あら不思議！『木登りテントウムシ』」など親子で一緒に何かを製作するワークショップ型の講座を開講し、子どもの主体的に講座に参加する姿勢や知的好奇心が刺激される様子に満足する親の感想も多く見られた。親子で参加できる工作教室などに対するニーズも高いことから、今後は夏いち講座は親子向けに特化した内容を集約するなど、開設方法に工夫を加えていきたい。

- ・実施日：令和5年8月5日（土） ※夏いち講座
- ・参加者：14組37人（夏いち講座のうち親子向け講座の2講座の参加者）

【日本福祉大学生涯学習センターとの共催講座】

多様な人材を有する日本福祉大学（生涯学習センター）と連携し、地域ニーズを踏まえた市民向け講座を開設しており、その内容の1つとして「親子で楽しむ磯の生き物観察in美浜」を実施した。毎年大学との協議の中で共催として位置付ける講座を決定しているが、前述の講座の人気の高さも踏まえ、今後親子向けの内容の講座の充実化を大学側に働きかけ、共催講座への位置付けを増やしていきたい。

- ・実施日：令和5年7月2日（日）
- ・参加者：28人

【音楽文化振興に関する協定に基づく事業】

(公社) セントラル愛知交響楽団との間で締結した協定に基づき、各種事業を実施しているが、その中でコンサートや演奏会に参加することが難しい乳幼児や園児とその保護者にも参加してもらえる演奏会「畳でコンサート～0歳からのクラシック～」や「ちいさなコンサート」を実施した。前年度は事業を試行的に実施していたが、好評であったことから、継続的に実施する事業として位置づけた。また、毎年実施している瀧上工業雁宿ホールの大ホールで行う公演事業についても、未就学児をもつ親子が気軽に参加できる内容と従前からのクラシック音楽ファンを対象とした内容を午前・午後に分けて実施するなど、実施方法の見直しを図った。子どもに音楽に触れられる機会を創れることや本物の楽器演奏を聴かせることに対する感謝や喜びの声が多く寄せられたことから、今後も同等の規模の中でより、ニーズにマッチする内容への見直しや体験的要素の取り入れも積極的に図っていき

たい。

「POPS CONCERT (物語の世界)」

・実施日：令和6年1月27日(土) 午前

・参加者：350人(本公演チケット販売数)

「畳でコンサート～0歳からのクラシック～」

・実施日：令和5年11月11日(土) 4部制

・参加者：50組157人(4部合計)

「ちいさなコンサート」

・実施日：令和5年12月16日(土) 2部制

・参加者：64組203人(2部合計)

【音楽文化振興に関する協定に基づく事業以外の事業】

(公社) セントラル愛知交響楽団との間で締結した協定に基づく事業以外にも、音楽のあるまちづくりを進めるために各種事業を実施しており、とりわけ、親子向けとして「和太鼓×マリンバ GONNA LIVE 2023」、「食器は歌う kajiiの日用品楽器コンサート」を実施した。いずれも体験的要素の取り入れも意識し、公演前にワークショップを実施し、ワークショップを経ての本公演での合同演奏等ができる内容で展開した。今後も公演鑑賞のみならず、体験的要素のあるワークショップの併催などが可能な公演の誘致等を検討していき

たい。

「和太鼓×マリンバ GONNA LIVE 2023」

・実施日：令和5年10月14日(土)

・参加者：285人(本公演チケット販売数)

30人(ワークショップチケット販売数)

「食器は歌う kajiiの日用品楽器コンサート」

・実施日：令和6年3月16日(土)

・参加者：121人(本公演チケット販売数)

30人(ワークショップチケット販売数)

【親子向け観劇会】

文化芸術に触れられる機会を提供することで、市民の文化芸術に対する意識醸成と親子などのコミュニケーションを育み、家庭教育の推進や子どもの健やかな成長を図ることを目的に令和5年度から新たに「親子向け観劇会」を実施した。単なる観劇の事業にととめず、劇団員から演劇の指導を受けて公演の冒頭にエキストラで出演する体験型ワークショップも併催した。今後も公演内容の見直しや体験的要素のあるワークショップの継続的実施を図っていき

たい。

・実施日：令和5年11月18日(土)

・参加者：86人(本公演チケット販売数)

7人(ワークショップ参加者数)

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策2】	子どもの頃からの男女共同参画意識の向上
【具体的施策】	多様な選択を可能にする教育の充実
【各事業】	①キャリア教育の推進 ②教育現場における多様性に配慮した環境づくりの推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
キャリア教育の推進 （市民協働課・生涯学習課・学校教育課）	<p>【小中学校出前授業】 小学校6年生を対象に、「性別にとらわれない職業選択」をテーマに将来の生き方や自分らしさについて考えるきっかけとなるための出前授業を実施した。 児童の感想では性別に対する固定的イメージにとらわれない職業選択の大切さを学んだという回答が多数あり、今後もより多くの小中学校に対して出前授業を展開する。 ・実施日：令和6年2月20日（火） ・参加者：61人</p> <p>【夏休み親子公共施設見学】 再掲1-2 子どもたちが将来の夢や目標を考える機会を提供する目的で実施した。午前（第1部）は、知多広域消防指令センター及び半田消防署、午後（第2部）は、半田空の科学館、半田市立図書館及び半田市立博物館といずれも身近な施設を見学先とした。普段見ることのできない施設の裏側を見学できたこと、また普段体験できないことを体験できたことに対して、参加者からは感動や驚きの感想があった他、その職業や施設での仕事への興味・関心、理解が深まったといった声も聞かれた。今後は公共施設の見学という側面だけに留まらず、文化芸術事業の舞台の裏側の見学の実施などにより、多角的な側面から職業観の形成を後押ししていきたい。 ・実施日：令和5年8月8日（火） 2部制 ・参加者：16名（第1部）、17名（第2部）</p> <p>【ものづくり教室】 キャリア教育の一環として、子どもたちが科学やものづくりに対する興味・関心を高め、自分自身の職業観を育むきっかけづくりとなる事業として地元企業の協力を得て実施した。参加した子どもたちは、企業のボランティアの方のサポートを得ながらオリジナルキーホルダー作製を行った。今後もこうした地元企業との協働による取り組みは継続していきたい。 ・実施日：令和5年8月3日（木） 2部制 ・参加者：25名（午前）、21名（午後）</p> <p>【子ども科学体験教室】 キャリア教育の一環として、子どもたちが科学やものづくりに対する興味・関心を高め、自分自身の職業観を育むきっかけづくりとなる事業として地元企業、市内小中学校（半田市小中学校理科部会）をはじめとした各種団体等の協力を得て実施した。地元企業・団体ごとに多種多様な内容のブースが設けられ、子どもたちは事前に自分の興味・関心のあるブースに申し込み、定員の範囲内で参加した。座学中心ではなく体験型の事業であり、考える楽しさ、新たな発見に対する驚き・興奮の声も多く聞かれた。今後もこうした地元企業・団体等との協働による取り組みは継続していきたい。 ・実施日：令和5年8月19日（土） ・参加者：389名（実人数）</p>

【キャリア教育の推進啓発リーフレットの改訂】

幼保小中一貫教育HANDAプランについての啓発リーフレットを改訂し、3月に幼稚園、保育園、小中学校へ展開・啓発をした。令和6年度のさらなるキャリア教育推進を目指す。

【半田市キャリアDay】

開催日を半田市キャリアDayと設定し、市内県立高等学校（5校）、市内小中学校と連携して、主に中学生とその保護者が進路計画（キャリアプランニング）を考える機会を提供した。

・実施日：令和5年12月16日（土）

・参加者：112名

教育現場における多
様性に配慮した環境
づくりの推進（学校
教育課）

【中学校新制服の導入】

中学校において、扱いやすさや性差への対応、価格等多角的に検討し、実態に合わせた新たな制服を導入したことにより、従来の制服も含めて、幅広い選択が可能になった。

【小中学校の校則について検討】

小中学校の校則の在り方について、児童生徒の安心安全な学校生活を念頭におきながらも、性差への対応など児童生徒の多様性に配慮された誰もが学校生活を送りやすいものになるよう、その見直しについて各学校に対し指導助言を行った。校則が見直されることで、児童会や生徒会で立候補者がさらなる校則の見直しを公約にするなど、児童生徒の意識も高まっている。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり



【目指す方向】
 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。
 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「職場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	25.6%	—	—	—	—	—	30.0%	40.0%
目標値に対する達成率								
ファミリー・フレンドリー登録企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業、えるぼし認定の数	29社	34社	37社				40社	50社
目標値に対する達成率		85.0%	92.5%					
市男性職員の育児休業等取得率	4.0%	43.2%	40.0%				30.0%	—
目標値に対する達成率		144.0%	133.3%					
市職員の年次有給休暇取得日数	10.9日	12.18日	13.78日				12日	—
目標値に対する達成率		101.5%	114.8%					

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】 企業向けの研修を実施することにより、参加者の意識変化が見られた。今後は参加人数を増やすことに加え、先進的にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる市内事業所に取組事例を発表いただくことや、企業同士の情報共有の場となるワークショップを取り入れたセミナーを開催し、啓発活動に努める。 市職員の育児休業については、昨年度に続き、人事評価時のコミュニケーションツール等の活用により、計画的な取得のために、所属長と意思疎通を図るよう促した。男性職員の育児休業取得率は増加しており、今後も計画的な育児休業の取得を促していく。また、年次有給休暇取得については、幹部会議での報告および庁内文書での通知により、年間12日以上取得を促した。年間平均年休取得率は増加しており、今後も引き続き取得を促していく。 職場環境の整備のため、ノー残業デー・ハラスメント防止に関する周知啓発活動において、商工会議所などの関係団体と連携をし、メールマガジンやHPへの掲載などの取り組みを実施した。今後も連携しながらより幅広い周知啓発活動に努める。 2024年度に愛知県の中小企業女性活躍推進事業の事業実施自治体として、本市が選定されており、セミナーや啓発資料を通じて、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進、目標としている各種認証制度等について市内事業者へPRする。</p>	<p>B</p>

<p>【子育て支援サービスの充実】 子育て支援センター「はんだっこ」において親子交流の場を提供し、保育士等に気軽に相談できる環境づくりを心がけた。また、預ける理由を問わない乳幼児一時預かりの実施や、ニーズに合わせた講座の開催、子育て世帯に必要な情報発信に努めた。 また保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブ20か所に事業を委託することで、児童の健全な育成を図り、子育てと就労の両立に寄与した。また、令和5年度から春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設し、長期休業期間中のみの預かりを求める声に応えることで、はたらく親支援に努めた。</p>	<p>B</p>
--	-----------------

<p>審議会全体評価（意見・提言）</p>															
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員の内訳</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>…1人</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>…6人</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>…2人</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>…0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価		B		委員の内訳		A	…1人	B	…6人	C	…2人	D	…0人	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】 【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】 ワーク・ライフ・バランス推進セミナーにて、参加企業同士で取組情報に関する意見交換を実施したことについて、他社の状況を知ることができる点や市と市内事業所との情報共有ができる点が評価できる。 市職員が仕事と私生活の両立が図られるよう、制度の周知や啓発の実施により、市職員の育児休業や年次有給休暇の取得が増加するなど、働き方の見直しを図ることができている。</p> <p>【子育て支援サービスの充実】 乳幼児の一時預かりや、春夏冬休み放課後児童クラブの開設、ファミリーサポートなど、働く親への支援を充実することができている。また、スマートフォン等で利用できるICTシステム「コドモン」を活用し、登降園管理や情報発信等を行うことによって、保護者が簡単に情報を得ることができる仕組みづくりを行っている点が評価できる。今後も引き続き、多様な働き方やニーズに応じた取組や、外国籍の子育て世帯への配慮の一層の充実を期待する。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】 【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】 ワーク・ライフ・バランスの施策が子育て支援中心であるが、介護や、病気等の要因も課題の一つであるため、子育てのみが関連している印象にならないよう、計画のあり方を検討していく必要がある。 ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを実施したものの、意識の高い企業が参加していることが懸念されるため、今後は取組ができていない市内企業に対しても積極的に周知し、参加を働きかけていく必要がある。 目標値にある市男性職員の育児休業等取得率について、率ではなく日数で数値を図ることが望ましい。また、ノー残業デーについても、一般的に形骸化している場合が多いため、実態を把握し、示していく必要がある。</p> <p>【子育て支援サービスの充実】 子育て支援サービスについて、継続した保育サービスが提供できるよう保育士等の負担軽減を図ることが必要である。 また、保育園の民営化に関して、保育サービスの充実や、保育の質が損なわれないよう、研修の実施等による市としての支援も行う必要がある。</p>
審議会全体評価															
B															
委員の内訳															
A	…1人														
B	…6人														
C	…2人														
D	…0人														

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【各事業】	①働き続けられる環境づくり ②各種ハラスメント防止に向けた啓発 ③市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ④市職員の働き方の見直し

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
働き続けられる環境づくり（産業課・市民協働課）	<p>【ワーク・ライフ・バランスの普及啓発】 愛知県内一斉ノー残業デーの周知啓発活動として、メールマガジンやHPへの掲載を実施した。</p> <p>【企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー】 市内事業所を対象に、「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマとしたセミナーの開催とともに、参加企業同士で現在働きやすい職場に向けて取り組んでいることと、課題に感じていることの2点を話し合う意見交換会を実施した。 アンケートより、回答者全員に意識の変化があったとの回答が得られたほか、意見交換会にて「他社の取組を知ることができてよかった」など、企業同士での取り組みや悩みを共有する場として有意義な時間となったため、今後も引き続き事業所を対象としたセミナーを実施し、企業同士が交流する場を設けていく。 ・実施日：令和6年2月28日（水） ・参加者：10名（9企業）</p>
各種ハラスメント防止に向けた啓発（産業課）	愛知県や商工会議所から展開されたハラスメント防止に関するチラシやポスターを設置して啓発活動を実施した。
市職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方の見直し（人事課）	<p>【市男性職員の育児休業等取得】 「半田市職員の産休・育休スケジュール（男性版）」を周知済みであり、相談があった男性職員へ改めて説明し、配偶者を積極的にサポートするよう促している。 さらに、「仕事と私生活の両立支援シート」を活用し、計画的な育児休業取得に向けて職場内でコミュニケーションをとるよう周知した。</p> <p>【市職員の年次有給休暇取得】 幹部会議における前年度の年次有給休暇取得日数の報告を通じて、職員が年間12日以上有給休暇を取得できるよう促している。 また、年度当初の人事評価の実施において、所属長に対し、「年次有給休暇の前年比増加等、より働きやすい職場づくりに向けた取組」を業績目標に設定するよう周知している。</p> <p>【超過勤務の実態把握と適切な労務管理】 月超過勤務が30時間超となる場合は、所属長から人事課へ理由書を提出、必要に応じて人事課が所属長ヒアリングを行うことにより、長時間労働の是正を図っている。 また、各課でノー残業デーを設定し、職員の家庭や健康のため、できる限り超過勤務を命じないこととしている。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	女性への就労支援
【各事業】	①女性の就労・起業に関する支援の充実 ②女性農業者における支援及び、家族経営協定の推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
女性の就労・起業に関する支援の充実（産業課・子ども育成課）	<p>【合同説明会の開催】 知多地域の企業を紹介する「合同企業説明会」を開催した。来場者数増加に向けて、広報方法の改善策を検討中である。 ・実施日：令和6年3月8日（金）</p> <p>【個別お仕事相談の実施】 結婚・出産・育児などで離職した女性の再就職を支援するため、ママ・ジョブ・あいち（あいち子育て女性再就職サポートセンター）の出張相談として無料の「個別おしごと相談」の場を設け、再就職を考えている女性の相談につなげた。（「出張相談in半田市」の開催情報は、市HPに掲載・LINE配信・市内公共施設でのチラシ配架で周知） ・実施日：令和5年10月20日（金） ・相談者：2名（うち1名は市外在住者）</p>
女性農業者における支援及び、家族経営協定の推進（産業課）	<p>農業者の支援として、農業経営者のパートナーとして経営に参画し、地域の活性化に貢献している女性農業者に対して、愛知県が認定している農村生活アドバイザー4名と情報共有や資料作成等の活動支援を行い、市長との農政懇談会や視察研修会を実施した。活動継続のため、新規会員の検討が課題である。 家族経営協定については、県と連携し協定書の作成支援を行っている。令和5年度は協定締結なし。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	子育て支援サービスの充実
【各事業】	①保育サービスの充実 ②子育て支援センター事業の充実 ③子育て支援情報の発信 ④地域における子育て支援 ⑤放課後児童健全育成事業

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
保育サービスの充実 (幼児保育課・子ども 育成課・学校教育課)	<p>【保育園の民営化】 公立保育所、民間保育所、小規模保育施設と連携し定員確保に努めているものの、低年齢児の需要が増えるなど、子育て支援サービスの充実（一時保育/延長保育/休日保育/低年齢児の受け入れ枠の拡充）が求められているため、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、保育園等の建替等に併せて民営化を進めていく。令和6年度は高根保育園の民営化に向けて施設整備を進めるとともに引継ぎ・共同保育を実施する。 待機児童は令和5年4月時点で0人、10月時点で27人であり、年度途中には待機児童が発生する傾向があるため、令和6年4月に新設の小規模保育施設（めいてつ保育ステーション知多半田駅ぽっぽ園）を開設し、1・2歳児で13人、0歳児で6人の定員増加を図る。</p> <p>【乳幼児一時預かり】 仕事やリフレッシュ等、利用の目的を制限しない乳幼児一時預かりを実施し、市内外の1,409人の利用があり、育児に対する保護者の負担軽減を図った。利用時間を7時30分から19時までとして働く親にも利用しやすい環境を提供した。</p> <p>【保育園こども園に通う保護者支援】 登降園の管理や各種情報の配信などがスマートホン等で利用できるICTシステム「コドモン」の保護者利用を令和4年10月から開始した。 また、令和4年12月から、3歳未満児を対象とした「紙おむつ定額制サービス」の利用を開始し保護者の利便性を図っている。 令和6年4月からは、はたらく親の支援として、低年齢児のお昼寝ふとん及び食事用エプロン等を園で準備し、登園準備にかかる負担の軽減を図る。</p> <p>【幼稚園こども園に通う保護者支援】 登降園の管理や各種情報の配信などがスマートホン等で利用できるICTシステム「コドモン」の保護者利用を実施している。 夏季休園中の預かり保育を開始し、共働き家庭の保護者をはじめ多くの保護者から歓迎の声が聞かれた。冬季休園中、春季休園中に預かり保育についても令和7年度から開始できるよう準備を進めている。 また、令和7年4月からすべての園で給食を開始予定である。</p>
子育て支援センター 事業の充実（子ども 育成課）	<p>子育ての相談内容で例年多い、トイレトレーニング、保育園入園に関する講座を開催するなど、市民のニーズに合わせた講座を実施した。 ファミリーサポートセンター事業では、1歳6か月健診での「ファミサポお試し無料券」配布に伴い、事業内容についていろいろな媒体で発信したり、市民の方に直接働きかけ、事業の周知を図り、援助会員増員に努めた。また、年3回プレイランド内において「お試し無料券体験会」を開催。対象となる利用者に声かけをし、利用のきっかけづくりを行った。今後も事業の周知を継続実施しつつ、「ファミサポ無料券」の利用しやすい機会の提供に努めていく。 地域子育て支援拠点事業については、情報交換会を実施して、各拠点の代表が集まり情報共有等を行い、ニーズ等把握しながら各拠点との繋がりや充実や運営等質の向上等を図った。令和6年度以降についても、継続実施して事業の充実を図っていく。</p>

<p>子育て支援情報の発信（子ども育成課）</p>	<p>半田市子育てサイト「はんだっこネット」をリニューアルして、ネットからの講座の申込みを容易にしたり、講座等の様子の写真を多く掲載することでわかりやすい情報の発信に努めた。また、0～3歳児を対象とした講座やお出かけ情報をまとめた「はんだっこ0・1・2・3」を毎月1,800部発行し、また妊娠期からの子育て支援情報を集約した「はんだ子育て応援ハンドブック」を7,500部作成して配布することで、子育て家庭に必要な情報を発信に努めた。</p>
<p>地域における子育て支援（幼児保育課・学校教育課）</p>	<p>【園開放「なかよし広場」（保育園等）】 子育て中の親子の交流や、遊びと子育てに関する情報交換の場として保育園等を開放し、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会の提供など、就園前の子どもと保護者に対する子育て支援を実施している。また、同時に園長はじめ職員が保護者の子育てについての相談を受ける機会を設け、必要に応じて適切な関係機関に繋げている。 ・実施園：13園（公立7園 私立6園）</p> <p>【子育て支援室「ぴよぴよ」】 岩滑こども園内に乳幼児とその保護者の交流場として開設し、絵本の読み聞かせを実施しながら子どもの様子や母親の悩みを聞き、情報交換の場を提供するとともに、年間を通じて、保育園・幼稚園についての講座やコンサートの鑑賞等のミニ講座を開催している。 ・開設日数：235日 ・利用者数：1,953組</p> <p>【ぴーちゃん組※身体の発達に心配のあるお子さんを対象】 ・開設日時：木曜日の午前9時30分～午前11時30分 ・身体の発達に心配のあるお子さんが安心して楽しく遊べるよう手作りおもちゃ作成の環境整備 ・保護者が抱える不安の相談対応 ・理学療法士による相談対応（第3木曜日） ・開設日数：47日 ・利用者数：124組</p> <p>【園開放の実施】 各幼稚園において、毎月1回、未就園児親子対象に園庭開放またはプレスクールを開催し、親子で遊ぶ場や親同士で交流する場の提供を行った。また、同時に園長はじめ職員が、保護者の子育てについての相談を受ける機会をつくった。</p> <p>【子育て支援室「かめちゃんルーム」の開設】 地域の未就園児の親子を対象に、年齢に合わせた遊びのプログラムを実施し、毎日親子で遊ぶ場や親同士の交流の場を提供した。 ・開設日数：230日 ・利用者数：2,463組</p> <p>【臨床心理士の巡回】 年8回、臨床心理士が市立幼稚園6園を巡回し、職員・保護者に対して子どもの発達、性格等の子育て全般についてのカウンセリングを行った。</p> <p>【教育相談員の配置】 小中学校に関しての相談を常時受け付け、必要に応じて学校とも情報共有を行った上で、話し合いを進めた。また、幼稚園、保育園の年長児対象に就学に関しても相談を受け付け、発達に心配のある園児については、学校見学等への付き添いも行った。</p>
<p>放課後児童健全育成事業（子ども育成課）</p>	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブ20か所に事業を委託することで、児童の健全な育成を図り、子育てと就労の両立に寄与した。また、令和5年度から春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設し、長期休業期間中のみの預かりを求める声に応えることで、はたらく親支援に努めた。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり



【目指す方向】
 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。
 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策2 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の審議会等における女性委員の割合	25.8%	26.3%	26.3%				35.0%	40.0%
目標値に対する達成率		75.1%	75.1%					
市行政職の管理職における女性の割合	5.7%	8.9%	8.9%				10.0%	—
目標値に対する達成率		89.0%	89.0%					

庁内全体評価 ※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【政策・方針決定過程への女性の参画促進】 審議会等の女性委員については、平成28年に半田市審議会等設置運営要綱を積極的な女性委員の登用を促す内容へ改正し、実施しているところであり、各種委員会の選任依頼の取りまとめの際に、照会文書にて審議会等における女性委員の積極的な登用を促すよう周知している。 「自ら考え、行動できる自立した職員」育成のため、階層別研修、専門研修、派遣研修等の研修を実施した。今後も、引き続き職員の育成を「基礎能力向上の支援」と「キャリアアップの支援」に分け、長期的視野にたった計画的かつ総合的な育成を実施していく。 女性管理職の登用率については、計画当初から上昇しているが、引き続き、性別にとらわれず、能力・実力主義に基づき、適材適所の配置を実施していく。</p>	B
<p>【様々な分野における男女共同参画の推進】 官民が一体となり産業振興を推進する施策等を提言する「産業振興会議」において、女性委員の意見を取り入れた政策提言等が期待される。 観光イベントを実施する際に組織される、各種実行委員会・打ち合わせにおいては、女性に参加いただき、意見を取り入れることで、ファミリー層や若年層の方にもイベント参加をいただけるよう取り組んでいる。 はんだ市民盆踊り大会では、7名の実行委員のうち2名は女性に就任いただいております。大会開催前に実行委員会や踊りの団体との打ち合わせを実施することで、ご助言・ご提言を頂いている。また、今後も伝統を継承するという面で、多くの子どもに参加頂ける企画を検討していく。</p>	B

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A … 1人
- B … 5人
- C … 2人
- D … 1人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【政策・方針決定過程への女性の参画促進】

市職員の人材育成について、すべての職員の受講機会を確保し、キャリアアップに向けて、職員のそれぞれの能力や学びたい内容に合った研修が実施できている。

【様々な分野における男女共同参画の推進】

市が主催するイベント等の企画会議において、性別年齢職業問わず、幅広く市民に参加を呼びかけ、意見交換が盛んに行われている点が、男女共同のまちづくりの姿勢を感じられるため、評価できる。今後もイベント等の企画の中核に女性リーダーを起用するなど、観光の分野に限らず、様々な分野において、多様な視点から事業が実施されることを期待する。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【政策・方針決定過程への女性の参画促進】

市の審議会等における女性委員割合の目標値は妥当であるが、令和5年度までにほとんど改善がみられないため、文書による周知のみだけでなく、課題を究明し、先進事例を参考に取組を検討していく必要がある。

市行政職の管理職における女性の割合は増加しているものの、中間目標が10%と低いことは検討していく必要がある。女性管理職の割合増加に向けて、引き続きキャリア支援研修やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、管理職としてのやりがいや魅力発信の取組を進めていく必要がある。

【様々な分野における男女共同参画の推進】

全体的に取組が希薄であるという印象を受けるため、特に観光分野や商業分野など、すでに取組がされているものは、市民に伝えるという意味でも具体的に記載することが望ましい。

人にやさしいまちづくりの普及についても、利便性の基準をどのように設定し、何に着目をして設計をしたのかを具体的に提示する必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策2】	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
【具体的施策】	政策・方針決定過程への女性の参画促進
【各事業】	①審議会等委員への女性の登用の推進 ②市職員が持ち味を活かし個々の能力を発揮できる人材育成

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
審議会等委員への女性の登用の推進（総務課）	<p>各種委員会の選任依頼の取りまとめを実施する際、引き続き、照会文書に「審議会における女性委員の積極的な登用について」を添付し、その周知徹底を図った。</p> <p>平成28年度に積極的な女性委員の登用をうながす内容を含め改定した半田市審議会等設置運営要綱を用いて、引き続き任命に際し、周知を図った。なお、毎年女性委員の登用状況調査を行っている。</p>
市職員が持ち味を活かし個々の能力を発揮できる人材育成（人事課）	<p>「自ら考え行動できる自立した職員」の育成のため、階層別研修、専門研修、派遣研修等を実施した。また、通信教育やオンライン研修を併用し、全ての職員の受講機会の確保に努めた。</p> <p>また、女性管理職の登用については、能力・実力主義に基づき、適材適所の配置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度研修受講者：延べ1,089人（受講対象職員745人（正規職員）） 令和5年度女性管理職：50人※全職種（管理職総数 133人）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策2】	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
【具体的施策】	様々な分野における男女共同参画の推進
【各事業】	①商業・観光などの分野における男女共同参画 ②人にやさしいまちづくりの普及

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
商業・観光などの分野における男女共同参画（産業課・観光課）	<p>【商業分野】 農商工業の関係者や有識者等10名で構成される産業振興会議のメンバーとして、女性委員2名に参加いただき、会議を運営している。</p> <p>【観光分野】 第69回はんだ市民盆踊り大会 半田の盆踊りの集大成として、各地域の踊り手たちの披露の場を提供している。また、盆踊り以外にも幅広い世代に参加していただくため、市内で活動するジュニアダンスグループへ出演していただくなど、賑わいの創出を行うことができ、子どもから大人まで幅広く女性に参加いただいた。今後も幅広い世代が楽しめるような仕組み作りに取り組んでいく。 ・実施日：令和5年8月19日※予備日20日</p>
人にやさしいまちづくりの普及（建築課）	亀崎小学校改築等実施設計及び(仮称)成岩地域交流施設設計において、あらゆる人が利用しやすい建物となるよう配慮した設計とした。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり



【目指す方向】
 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。
 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策3 男女共同参画の視点からの防災】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市内の避難所運営組織に所属する女性の人数	30人	23人	31人				35人	40人
目標値に対する達成率		65.7%	88.6%					

市内全体評価 ※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	市内自己評価 (達成度)
<p>【防災分野への女性参画の拡大】 女性消防団員については、市内の避難所運営組織へ積極的に参加している。また、プランの目標値である「市内の避難所運営組織に所属する女性の人数」は、新たな避難所運営委員会の設立に伴い増加している。引き続き現状を把握し、女性が参加しやすい環境を考えていく必要がある。 また、今後も避難所運営委員会や自治区の防災訓練等に女性の積極的な参加を促し、女性目線での避難所運営や、防災訓練の実施に向けての取り組みを進める。併せて、女性消防団員の募集活動を行い、消防団員の確保に努める。</p>	B
<p>【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 生理用品やおむつの備蓄を進めており、今後も各避難所運営委員会に参加し、女性目線で必要な備蓄物資の配備を進めていく。</p>	B

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A … 0人
- B … 7人
- C … 1人
- D … 1人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【防災分野への女性参画の拡大】

避難所運営委員会において、女性の視点を取り入れ、運営マニュアル見直しや訓練の実施を行っている点が評価できる。また、今後の展開として、女性のみならず、外国籍市民等も含めた多様な人材の確保が必要であると感じている点が評価できる。

【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】

避難所運営組織の立ち上げ支援について、新しく2つの組織を立ち上げ、女性視点による避難所運営を検討している点が評価できる。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【防災分野への女性参画の拡大】

女性消防団員の人員が少数であることについて、消防団の役割が不明確で市民に伝わっていないことが原因として考えられる。消防署員の補助として、現場周辺の交通整理や避難誘導、地元住民ならではの道案内など、女性が活躍できる活動内容があることを明確に示し、興味を持てるような広報をしていくことが、女性ならではの防災との向き合い方を広めていくために必要である。

【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】

女性視点だけでなく、高齢者や障がいのある方、乳幼児、外国籍市民、アレルギー対応などを考慮した多様な視点による備蓄や、市民参加による避難所運営のシミュレーションを地域とも連携・協力しながら展開することが望ましい。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策3】	男女共同参画の視点からの防災
【具体的施策】	防災分野への女性参画の拡大
【各事業】	①消防団組織の活性化 ②自主防災組織

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
消防団組織の活性化 （防災安全課）	女性消防団員の活動を検討して、女性視点を取り入れながら幅広い年齢層で魅力のある活動を取り入れていく必要がある。また、看護学校や大学のイベントで活動をPRし、若手の女性消防団員を増やしていく必要がある。
避難所運営委員会への支援（防災安全課）	<p>【避難所運営委員会の支援】 避難所運営委員会の設置地区を増やし、それぞれの委員会において女性委員が新たに配置されたため、避難所開設、運営について多くの女性の視点を取り入れた、運営マニュアル見直しや訓練について、活発な意見を得ている。</p> <p>今後は、女性のみならず外国籍市民等も含めた多様な人材の参画が必要であり、そういった人材の確保に努め、市民ニーズを幅広く取り入れた避難所運営を支援していく。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策3】	男女共同参画の視点からの防災
【具体的施策】	男女共同参画の視点からの防災活動の実施
【各事業】	①多様な視点による災害への備えの実践

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
多様な視点による災害への備えの実践 （防災安全課）	<p>【避難所運営組織の立上げ支援】 既存の避難所運営組織の取り組み事例を紹介するなか、新たに成岩中学校、乙川東小学校で避難所運営の組織を立上げ、女性視点による避難所運営について検討し、女性スタッフらを中心に各避難所のマニュアルを作成に取り組んでいる。 防災関係組織は男性スタッフの構成比が高く、継続的に女性目線の意見を反映するためには、女性スタッフのさらなる参加が必要である。</p> <p>【災害用備蓄物資の購入】 令和4年度から、女性用の生理用品の備蓄に取り組んでおり、市内の避難者数から想定される必要量を令和6年度には整備完了予定である。</p> <p>【防災分野への女性参画の拡大】 避難所運営組織に所属する女性の人数拡大、女性消防団員の確保、防災分野への女性参画の拡大に努めている。 避難所運営組織については、指定避難所毎での組閣を支援しており、併せて女性や高齢者、障がいのある方、専門資格を有する方等、様々な視点、考えを備えた住民による組閣を模範として示し促進している。 女性消防団員については、消防団自体の啓発や、団活動の可視化をして認知度を高め、興味のある方の入団を促しており、住民向け講座の実施や、商業施設での啓発チラシ配布、イベント実施等を行っている。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策1 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
DV被害を受けた際に相談した人の割合	37.9%	—	—	—	—	—	45.0%	50.0%
目標値に対する達成率								

市内全体評価	市内自己評価 (達成度)
<p>※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等</p> <p>DV対策連絡会議や要保護児童対策地域協議会及び高齢者・障がい者の虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との情報共有、連携強化を図るとともに、研修会等の啓発活動を行うなど、虐待防止体制づくりを推進した。</p> <p>また、虐待やDVに関する相談に随時対応し、一時保護等の適切な支援を行うなど、自立援助のため生活、就業支援、住宅の確保につながることができた。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、啓発活動や相談支援体制の充実を図っていく。</p> <p>中学校生を対象にデートDV防止講座を開催し、若年層に対する暴力の予防と啓発を図り、概ね理解できたとの回答を得ることができた。</p>	B

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A … 1人
- B … 8人
- C … 0人
- D … 0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

DV等の早期発見・早期対応を円滑に行うために、DV対策連絡会議を随時するなど、関係機関との情報共有や連携体制の充実が図られている点が評価できる。

DV等の防止に向けた様々な講座や研修会などが開催されており、特に中学生などを対象とした「デートDV防止講座」など、若年層に向けた暴力の予防と啓発を図る取組が実施されている点が評価できる。今後、中学生だけでなく、被害を受ける可能性のある世代に対して幅広く展開することが望ましい。

被害者の安全確保や自立支援において、住民基本台帳事務における支援措置等、適切に進めていることが評価できる。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

「DV被害を受けた際に相談した人の割合」が50%であることについて、さらなる被害を恐れて相談機関に頼ることをためらう被害者もいる懸念はあるものの、DV被害を受けた人のすべてを相談機関へとつなげる必要があるため、目標値を見直す必要がある。また、加害者側が抱える悩みや課題を把握し、アンガーマネジメント講座を実施するなど、根本的な問題に目を向け、解決へとつなげる必要がある。

DV等の防止に向けた様々な講座や研修会については、テーマに関心の高い市民だけでなく、より多くの市民が参加できるよう啓発するとともに、参加者が学んだ内容を活かせるよう、参加後の継続的な支援ができると望ましい。

相談窓口の案内について、より多くの市民に周知するために、市内の商業施設のトイレなど、人目につきやすいところに設置することが必要である。また、実際にDV等を見かけた際の通報について、誰もが対応できるよう、通報先や方法に関する内容を自治区を通じて回覧板や掲示板に掲載するなど、周知できる仕組みがあるとよい。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	関係機関の連携体制の充実
【各事業】	<ul style="list-style-type: none"> ①DV対策連絡会議による連携体制の充実 ②要保護児童対策地域協議会による連携体制の充実 ③高齢者障がい者虐待防止連絡協議会による連携体制の充実

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
DV対策連絡会議による連携体制の充実（子育て相談課）	<p>関係機関が連携して未然防止、早期発見、早期対応を図るためDVの防止及び被害者の保護に係る情報を共有化し、連携及び協力体制の確認を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年10月17日（火）
要保護児童対策地域協議会による連携体制の充実（子育て相談課）	<p>要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援のため、状況把握及び関係機関や団体相互の情報交換、早期発見、早期対応を円滑に行う協議会を開催し、ネットワークの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：令和5年6月29日（木）、令和6年2月2日（木）計2回 ・実務者会議：毎週第2金曜日 計12回 ・ケース会議：随時 計44回
デートDV防止講座の開催（子育て相談課）	<p>若年層に対する暴力の予防と啓発を図るため、市内中学校5校の生徒を対象にデートDV防止講座を開催した。</p> <p>お互いに大切に作る関係づくりの大切さを理解できましたかのアンケートに対し、約9割の参加者から「理解できた」との回答を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年9月6日（水）、10月30日（月）、11月16日（水）、12月13日（水）、令和6年1月18日（木） ・参加者：887人
高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会（高齢介護課・地域福祉課）	<p>保健、医療、福祉などの関係機関で構成する協議会を開催し、連携を強化するとともに虐待の早期発見、早期対応、発生防止のための体制づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年7月7日（金）、令和6年2月8日（木） ・令和5年度高齢者虐待対応件数：相談39件（うち虐待認定：29件） ・令和5年度障がい者虐待対応件数：相談34件（うち虐待認定18件）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	あらゆる暴力根絶のための啓発
【各事業】	①DVなどの防止に向けた啓発 ②DV相談窓口の周知

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
DVなどの防止に向けた啓発（子育て相談課・高齢介護課・地域福祉課）	<p>【DVに関する講座】 市民や事業所向けに、DVについて認識を深め、防止に取り組むための講座を開催した。講義内容を理解できましたかのアンケートに対し、すべての参加者から「理解できた」との回答を得ることができた。 ・実施日：令和5年11月15日（水） ・参加者：37人（市民及び市職員）</p> <p>【虐待防止に関する研修・講演会】 一般市民、介護サービス事業所職員を対象に虐待防止講演会や研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者・障がい者虐待防止講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：一般市民 ・実施日：令和5年9月2日（土） ・参加者：45名（20代～70代） ●高齢者事業者向け虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：介護サービス事業所職員 ・実施日：令和5年10月18日（水） ・参加者：34事業所 47名 ●障がい当事者向け差別解消・虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年5月25日（水）、6月20日（月）、8月18日（木） ・参加者：3事業所 67人（市内就労継続支援B型事業所） ●障がい者事業者向け虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年9月26日（火） ※オンライン配信、後日録画配信及びDVD配布 ・参加者：70事業所（市内障がい福祉サービス事業所・児童通所事業所職員） ●関係機関職員・関係事業者向け児童虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年8月7日（月）、25日（金） ・参加者：90名（小中学校、幼稚園・保育園等職員、民生児童委員、半田病院、半田同胞園、放課後等デイサービス事業所） ●保護者・支援者向け虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和5年8月1日（火）、9月10日（日）、10月15日（日）、11月26日（日）、12月19日（火）、22日（金）、1月28日（日）、2月18日（日）、3月1日（金） ・参加者：延べ104名
DV相談窓口の周知	<p>配偶者等からの暴力で悩んでいる方が、悩みをひとりで抱え込まないようホームページやパネル展示など啓発活動を通じて、DV相談窓口の周知を図った。 ・パネル展示期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	被害者の安全確保
【各事業】	①被害者の緊急時における安全の確保

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
被害者の緊急時における安全の確保（子育て相談課・高齢介護課・地域福祉課）	<p>【DV相談】 令和5年度は、DV相談が18件あったが、一時保護に至るケースはなかった。</p> <p>【高齢者虐待防止相談】 市民や関係機関からの高齢者虐待に関する相談に随時対応し、被虐待者および養護者の適切な措置を行った。 ・令和5年度対応件数：相談39件（うち虐待認定：29件）</p> <p>【障がい者虐待防止短期措置入所】 令和5年度は対象ケースがなかったため、実施しなかった。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	DV被害者への自立支援
【各事業】	①被害者女性の保護・自立への支援 ②子どもの就学・保育支援 ③被害者に係る情報の保護

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
被害者女性の保護・自立への支援（子育て相談課）	【女性相談員研修会への参加】 被害者が安心して生活できるよう生活・就業支援と自立に向けた支援ができるよう、管内市町の担当者による研修会に参加し、DV被害者の支援の連携や困難事例などの知識習得に努めた。 ・実施日：令和5年8月23日（水）
子どもの就学・保育支援（子育て相談課）	DV被害者に対し、早期の自立に向けた支援のため、関係機関と連携し、就学や保育等の情報提供を行った。
被害者に係る情報の保護（子育て相談課・市民課）	【住民基本台帳事務における支援措置】 DVの相手方が支援措置対象者の住所を探索することを目的に住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限し、支援措置対象者を保護した。支援措置にあたっては、事前に子育て相談課や県女性相談センター、警察署など関係機関に相談する必要があるとあり、支援措置対象者の支援に関わる他市町村や関係各課への情報共有、事務の適正な執行の徹底を図った。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策2 地域社会における男女共同参画の推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「地域活動の場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	42.3%	—	—	—	—	—	50.0%	60.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価 ※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【地域における男女共同参画の推進】 地域の女性区長・役員等に寄り添った支援を行ったほか、男女共同参画推進事業費補助金の交付により男女共同参画を推進する活動団体の支援を行った。人口減少・高齢化に対応し、持続的な地域活動が推進されるよう、男女を問わず地域行事等の参加・運営を担う人材育成を支援していく必要がある。</p>	B
<p>【生活上の困難を抱える方への支援】 国が令和6年4月から設置を求めている「こども家庭センター」（すべての妊産婦・子育て世帯、子どもの包括的な相談等を行う）の機能を令和4年4月から子育て相談課に整備しており、妊娠期から出産期まで切れ目のない支援のため、今後も関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行っていく。 臨床心理士によるこころの相談を夕方の予約枠を増設するほか、オンラインでの相談を開始し、働いている方や、家から出られない方でも相談しやすい環境づくりに努めた。 資格の取得に当たっての給付金の支給、各種相談会等を実施した。例年より利用者数が少ない事業も見られ、社会的ニーズを改めて明らかにしていく必要がある。 ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックを更新し、離婚相談に来庁した市民や児童扶養手当受給者へ支援事業の周知を図った。対象者が利用希望の事業の情報にたどり着きやすい方法を考える必要がある。 介護保険事業等により、高齢者が自分らしく生活できるような様々な介護サービスの充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや能力活用のための社会参加支援や就労支援等の環境整備を行いました。 障がい者の自立に向けて、半田市障がい者自立支援協議会と同協議会の各専門部会で課題を抽出、その解決に向け協議し、適切な福祉サービスの提供（必要とする人に適切なサービスを提供）・研修や講演会を実施することで、支援力の強化や家族支援、障がいのある方の就労増加に努めた。 生活上の困難を抱える方の相談（ホームレス、生活苦、借金、無職、ひきこもりなど）に応じ、生活困窮者自立支援制度や他法他施策を活用し、関係機関との連携を図ることにより、自立に向けた適切な支援や情報提供を行った。</p>	B

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A …0人
- B …9人
- C …0人
- D …0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【地域における男女共同参画の推進】

市民活動団体への支援について、市民活動団体との協働により、子育てしながらの働き方をテーマとして事業を実施するなど、市民協働による取組がなされている点が評価できる。補助金を活用して事業を実施することで、市民活動団体にとっても、改めて男女共同参画について考える良い機会となるため、今後もより多くの市民活動団体が活用することを期待する。

【生活上の困難を抱える方への支援】

相談体制の整備について、様々な困難を抱えている方がいる中で、ひとり親家庭・子育て世帯・高齢者・障がい者・外国籍市民・性的少数者などに対して、それぞれのケースに応じた様々な取組が実施されている点が評価できる。引き続き、困難を抱えている市民が、気兼ねなく相談できるよう、相談機関の周知に努めていくことを期待する。

また、個別支援が必要となる場合には、関係機関と情報共有や連携をし、必要な支援につなげている点が評価できる。今後、市役所内の各部署で連携し、情報共有や支援を積極的に行えることが望ましい。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【地域における男女共同参画の推進】

地域役員等への女性の登用について、女性区長から女性視点での取組や問題点等を聞き改善に努めるなど、女性が活躍しやすい環境づくりを進めていく必要がある。

男女共同参画推進事業補助金を活用する団体が少ない現状があるため、自治区で活用してもらえるようにするなど、啓発方法を工夫し、利用しやすい制度としていく必要がある。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策2】	地域社会における男女共同参画の推進
【具体的施策】	地域における男女共同参画の推進
【各事業】	①地域活動における男女共同参画の推進 ②市民活動団体への支援 ③多様な視点による災害への備えの実践【再掲】

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
地域活動における男女共同参画の推進（市民協働課）	<p>【地域役員等への女性の登用の啓発】 令和5年度時点では、市内42の自治区のうち41区長が男性であるが、女性区長を含めた女性役員等からの要望や相談の内容を適切に把握し、寄り添ったサポートをすることができた。 人口減少・高齢化や定年延長の影響により地域運営を担う人材の獲得が困難になる中、今後一層女性の活躍・進出が期待されるほか、防災対応や交流行事を行う上では女性の視点・感性が求められることが予想される。地域組織における役員登用について指導・要請権限はないものの、女性に限らず、現役就労者や若年層でも地域の業務が担えるよう、行政からの依頼業務を整理することや、これからの区の在り方の見直し等に伴走するなど、必要に応じて支援していく。</p>
市民活動団体への支援（市民協働課）	<p>【男女共同参画推進事業費補助金】 男女共同参画推進事業費補助金を交付し、より多くの団体が男女共同参画への理解を深め、推進のための事業を実施できるよう、団体活動を支援した。 ●交付決定事業（2団体2事業） ・子育て中の母親の就労支援事業 ・子連れ出勤から考える多様な働き方事業</p>
多様な視点による災害への備えの実践（防災安全課）再掲2-3	<p>【避難所運営組織の立上げ支援】 既存の避難所運営組織の取り組み事例を紹介するなか、新たに成岩中学校、乙川東小学校で避難所運営の組織を立上げ、女性視点による避難所運営について検討し、女性スタッフらを中心に各避難所のマニュアルを作成に取り組んでいる。 防災関係組織は男性スタッフの構成比が高く、継続的に女性目線の意見を反映するためには、女性スタッフのさらなる参加が必要である。</p> <p>【災害用備蓄物資の購入】 令和4年度から、女性用の生理用品の備蓄に取り組んでおり、市内の避難者数から想定される必要量を令和6年度には整備完了予定である。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策2】	地域社会における男女共同参画の推進
【具体的施策】	生活上の困難を抱える方への支援
【各事業】	①相談体制の整備 ②ひとり親家庭への支援 ③介護者の支援 ④高齢者・障がい者自身の就業支援 ⑤貧困など生活困難家庭への支援の充実 ⑥性的少数者への理解の促進【再掲】

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
相談体制の整備（子育て相談課・健康課・地域福祉課・生活援護課・市民協働課）	<p>【こども家庭センターの設置】 子ども家庭総合支援拠点を設置した令和4年4月から機構改革により母子保健と児童福祉を一つの課で支援を行う子育て相談課を新設したことで、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援する家庭に関する相談に対応し、必要な支援につなぐことができた。 本市は、国が令和6年4月から設置を求めている「こども家庭センター」（「子育て世代包括支援センター」（母子保健）の機能と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）の機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦と子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関）の機能を令和4年4月から有しており、関係機関との連絡調整や円滑な連携をより図ることができた。</p> <p>【地域自殺対策強化事業】 保健師等による相談窓口を設置し、こころの不調や悩みの軽減を図った。また、市内の相談窓口を一覧にまとめ、公共機関や医療機関等の施設で配布するとともに、ホームページ上に掲載し、周知を図った。臨床心理士の相談の枠を夕方の時間に増設するほか、オンラインでの相談を開始するなど、市民がより相談しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>【障がい者の相談体制の整備】 半田市社会福祉協議会に相談支援事業を委託し、個の対しての適切かつきめ細やかな相談支援を実施することができた。また、必要に応じケース会議を開催し、関係する医療、福祉サービス提供事業者、行政などが情報を共有し、必要な支援の提供に努めた。 令和5年度相談件数：5,488件</p> <p>【くらし相談室の開設（生活困窮者自立相談支援事業）】 “福祉の総合相談窓口”としての役割を果たす「くらし相談室～あんしん半田～」（生活援護課内）を開設しています。くらし相談室では、生活困窮者の相談（ホームレス、生活苦、借金、無職、ひきこもりなど）に応じ、各種制度やサービスにつなぐ“コーディネーター”として、いろいろな悩みに寄り添った相談支援を実施しています。 ■新規相談件数：299件 ■継続支援件数：325件</p>

【外国籍市民生活相談】

外国籍市民の一元的な生活相談窓口として「多文化共生コーナー」を設置しており、外国籍市民の生活支援に繋げている。

【性的少数者の相談支援】

自分のセクシュアリティについて悩んでいる方、友人や家族など身近な方から相談されて悩んでいる方に向けた相談機関の案内をチラシや市ホームページで広報している。

また、令和6年度より、相談者が抱える悩みや課題の解決につなげることを目的として、性的少数者をはじめ、性自認や性的指向に関する様々な不安や悩みについての面接相談を開設する。

【生理の貧困相談支援】

経済的困窮や親の育児放棄等で、生理用品を利用できない環境にある市民に、生理用品の配布を通じて、相談窓口の周知を図り、相談につなげる支援をしている。

ひとり親家庭への支援（子ども育成課）

【ひとり親家庭等自立支援対策事業】

資格の取得に当たっての給付金の支給、養育費取得のための相談会等を実施した。また、児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就学・就労支援事業等の情報提供を行い、支援の必要なひとり親家庭等に対して自立支援計画の策定を行った。自立支援計画策定者のモニタリングを細やかにを行い、計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行った。

また、児童扶養手当現況届の受付時にアンケート調査を実施し、ひとり親家庭の支援ニーズや実情について把握に努めた。

例年に比べ利用者数が少ない事業もあるが、社会情勢の変化によるニーズの変化によるものと考えられるため、今、ひとり親支援として求められていることを、改めて明らかにしていく必要がある。

事業ごとの令和5年度利用者数は以下の通りである。

- ・ファミリーサポート利用料助成事業：利用者なし
- ・一時預かり事業（就職活動に利用限定）：利用者なし
- ・日常生活支援事業（就学目的）：利用者なし（その他目的は利用者有）
- ・自立支援教育訓練給付金事業：利用者なし
- ・資格取得就業一時金支援事業：利用者なし
- ・高等職業訓練促進給付金支援事業：2名利用
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、高等学校卒業程度認定試験受験支援事業：利用者なし
- ・資格取得等就業支援事業：4名利用（定員5名）
- ・養育費取得のための相談事業：2名相談あり（外部の相談員へ依頼）

【ひとり親家庭生活ガイドブックによる情報発信】

ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックを、毎年度当初に、最新版の情報に更新して作成し、離婚相談に来庁した市民や児童扶養手当の受給者へ配布。支援事業の周知を図った。

事業の利用が可能な者が、事業の情報にたどり着きやすい方法を考えていく必要がある。

<p>介護者の支援（高齢介護課・地域福祉課）</p>	<p>【介護保険事業の実施、介護（保険）にかかる相談・苦情の受付】 介護保険事業を適切に運営するとともに、高齢介護課窓口や電話にて介護や保険に係る相談等を受け付け、福祉サービスの案内やアドバイス等を行いました。</p> <p>【認知症による行方不明高齢者等捜索機器の貸与・見守りメール】 認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等を対象に、位置情報が分かる発信機の無料貸与を行いました。また、高齢者が行方不明になった際に、市民らの協力により早期に発見するために行方不明者捜索依頼メールをメール登録者に送信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信機利用者数：126人（うちR4年度新規利用者：19人） ・高齢者見守りメール登録者数：874人（配信実績：6回） <p>【障がい福祉サービスの提供】 障害者総合支援法に基づくサービスのうち、介護給付を中心とした障がい福祉サービスを提供することで介護者の負担軽減を行うとともに、本人が自分らしく生活できるように支援を行った。</p> <p>また、障がい者・介護者の高齢化等、現在のみでなく将来を見据えたサービスの利用が必要となるため、その点に留意しつつ適切な給付に努めていく。</p>
<p>高齢者・障がい者自身の就業支援（高齢介護課・地域福祉課）</p>	<p>【シルバー人材センター運営支援】 シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助することで、働く意欲と能力のある高齢者の就労を支援し、地域で活躍できる機会を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：555人（令和6年3月31日現在） <p>【障がい者の就業支援】 半田市障がい者自立支援協議会の専門部会である就労部会で障がいのある方の一般就労に向けて協議を行い、障がい者雇用フォーラム、企業見学、就業体験等の取り組みを行った。</p>
<p>貧困など生活困難家庭への支援の充実（生活援護課）</p>	<p>【半田市ふくし”まるごと”会議の開催】 関係機関で困難ケース（生活課題が複合化・複雑化したケース）について情報を共有するとともに、課題や支援方針等を整理し、各機関が分野横断的に包括的な支援を提供できるよう体制を整えています。</p>
<p>性的少数者への理解促進（市民協働課） 再掲1-1</p>	<p>【パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入】 性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策3 生涯を通じた心身の健康づくり】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
3か月児・1歳6か月児・3歳児健診の受診率	99.2%	99.4%	99.6%				99.5%	99.5%
目標値に対する達成率		99.9%	100.0%					
指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の乳がん検診受診率	17.9%	18.3%	17.9%	—	—	—	19.0%	20.0%
目標値に対する達成率		96.3%	94.2%					
指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の子宮頸がん検診受診率	21.0%	20.0%	18.6%	—	—	—	23.5%	26.0%
目標値に対する達成率		85.1%	79.1%					

市内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	市内自己評価 (達成度)
<p>【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 妊娠・出産の安全性を確保するための妊産婦乳児健康診査を実施することができた。また、乳幼児の健康の保持増進に向けて正しい知識の普及・啓発として3か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診を実施することができた。受診率を向上させるだけでなく、対象者については、全数把握している。</p> <p>健康づくり事業では、女性の健康に関する講座を実施するとともに、プレコンセプションケアについて普及、啓発に努めた。</p> <p>がん検診推進事業では、胃がん検診として新たに胃内視鏡検査を導入し、検診希望者の状況に応じた検診方法が選択できるようになった。また、がん検診受診の契機となるよう、ナッジ理論を利用した効果的な受診勧奨を行った。</p>	B

<p>【性と生命の尊厳を守る意識の向上】 性教育では、関係機関と連携し、保健師等専門職による発達段階に応じた具体的な学びを通じて、望まない妊娠を予防することや性と生命について自分自身や周りの人を大切にしようとする気持ちを高めることができた。今後も出前講座を通じて、性や生命を大切にしようとする意識向上に努める。 幼稚園、保育園等、人と関わる経験を通じて命の大切さや相手を思う気持ちを養い、健康な心と体を育む教育保育を実施している。</p>	<p>B</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>審議会全体評価</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;"> <p>B</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>委員の内訳</p> <p>A ……0人</p> <p>B ……9人</p> <p>C ……0人</p> <p>D ……0人</p> </div>	<p style="text-align: center;">審議会全体評価（意見・提言）</p> <p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】 【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 妊娠・出産に関する健康支援について、乳幼児の健康診断の受診率が高く、対象者全数の把握ができている点は、母子に寄り添った支援の実施がなされている実績であると評価できる。 【性と生命の尊厳を守る意識の向上】 「生涯を通じた心身の健康づくり」の具体的施策として、「性と生殖に関する健康/権利に関する啓発」の観点が入っていることが評価できる。今後、より明確に、「性と生殖に関する健康/権利に関する啓発」の観点を前面に出して施策が展開されることを期待する。 性と命に関する学習について、半田病院看護局や保健師と連携した「いのちの授業」や「性教育」など、充実した授業展開を実施している点が評価できる。今後、団体との連携などにより、性別にとらわれずその子らしさを大切にできるような教育保育がより充実することを期待する。また、幼児期においても絵本の読み聞かせ等を通じて、性と生命に関する学習が展開されることが望ましい。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】 【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 がん検診の推進について、無料クーポン券の配布やナッジ理論を活用した受診勧奨など、工夫した啓発方法は評価できるものの、プランの目標値である「子宮頸がん検診の受診率」や「乳がん検診の受診率」が前年より低下している状況にあるため、未受診者の実態把握に努めるとともに、会社等で検診を受ける機会がない方への勧奨を含む、未受診者へのアプローチの方法を検討していく必要がある。 また、生涯にわたる健康づくりとして、妊娠・出産に関する健康支援だけでなく、高齢者の健康増進への取組についてもすでに取組がされているものは具体的に記載することが望ましい。 【性と生命の尊厳を守る意識の向上】 「ハッピーハッピーファミリープラン」について、婚姻届を出した夫婦に向けての情報のほかに、様々なかたちのパートナーのライフプランなど、性の多様性を踏まえた視点を持つことが望ましい。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策3】	生涯を通じた心身の健康づくり
【具体的施策】	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
【各事業】	①妊娠・出産に関する健康支援 ②健康づくりの推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
妊娠・出産に関する健康支援（子育て相談課）	<p>【親子（母子）健康手帳の交付】 妊娠の届出により親子（母子）健康手帳の交付を行った。親子健康手帳の活用方法を説明し、併せて個別面接を実施し、伴走型相談支援へとつなげる。</p> <p>【妊産婦乳児健康診査、3か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診】 母子保健法に基づいて、妊婦・産婦・乳幼児の疾病や障がいの予防と早期発見・早期対応や健康増進、育児不安の軽減を図るために健康診査を実施する。 ・妊産婦乳児健康診査：医療機関委託 ・3か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診：保健センターで行う集団健康診査</p>
健康づくり推進（健康課）	<p>【健康づくり事業】 市民が健康な生活が維持できるよう、健康づくりの講座や相談事業を実施している。令和6年度からは、性別や年代に応じた運動の教室の開催や健康講座の実施するとともに、プレコンセプションケアについて、普及、啓発に努めていく。</p> <p>【がん検診推進事業】 がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、各種がん検診を実施した。胃がん検診では、検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう、新たに胃内視鏡検査を導入した。また、がん検診受診の契機となるよう、20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性に乳がん検診の無料クーポン券を送付するとともに、特定の年代に対し、ナッジ理論を利用した効果的な受診勧奨を行った。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策3】	生涯を通じた心身の健康づくり
【具体的施策】	性と生命の尊厳を守る意識の向上
【各事業】	①性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の充実 ②性と生命に関する学習の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
性と生殖に関する健康／権利に関する啓発（子育て相談課）	<p>【新婚婚前情報誌（ハッピーハッピーファミリープラン）の発行】 婚姻届出した夫婦に向けて、自身の健康やライフプランのことなどの情報を掲載した情報誌を配布した。</p>
性と生命に関する学習の実施（子育て相談課・幼児保育課・学校教育課）	<p>【性教育】 市内中学校及び高校にて、望まない妊娠を予防することを目標に、自分らしさや命の大切さ、性感染症等についての教育を行った。</p> <p>【地域住民との交流】 家族、友達、保育士、祖父母、地域の方と触れ合い、相手を思う気持ちを養う交流の場を創出している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6～9月 祖父母お招き会 ・ 7月 七夕まつり（地域住民から笹の提供） ・ 10月 運動会（父兄とのかかわり） ・ 11月 焼き芋会（地域の方々の手伝い） ・ 3月 年長児歩行指導（道路横断見守り） ・ 通年 遠足や散歩での地域散策、農業高校地域ふれあい事業参加 ・ 通年 保育参加（パパママ先生）や保育参観 等 </p> <p>【身近な命と関わる機会創出】 動植物の世話を通し、命に親しみいたわりの気持ちを養う <ul style="list-style-type: none"> ・ 昆虫や小動物の飼育（餌やり/掃除/変化に気づく） ・ 花や野菜の栽培（水やり等の世話/収穫/生長に気づく） </p> <p>【誕生日会の実施】 自分や友達の誕生と成長を共に喜び合い、命の大切さを学ぶ</p> <p>【保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づいた保育】 園の生活の中で、健康な心と体を育むため、充実感をもって自分のやりたいことに向かって、心と体を十分に働かせることを保障する保育教育を実践している。</p> <p>【いのちの授業】 半田病院看護局と連携し、「いのちを大切にすること」とは何か考える出前授業を、半田市立小学校5年生を対象に実施した。</p>